令和7年度 ごみ収集計画表

2025年4月～2025年9月

（10月以降の計画については令和7年8月頃に別途配布予定）

可燃ごみ

①**岐南町指定のごみ袋**に入れて収集場所へ出してください。
・指定袋以外で出されたものは収集しません。
・指定袋はスーパー、コンビニ等で販売しています。
②可燃ごみは収集当日の**午前7時から8時まで**に出してください。
③**国道22号・156号より東 ・・・** 毎週 月・木曜日
国道22号・156号より西 ・・・ 毎週 火・金曜日
④祝日も収集します。

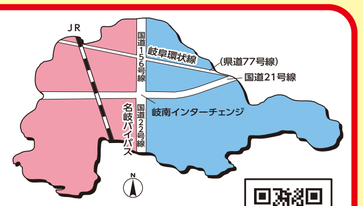

ごみの出し方について▶

エコ・ステーションについて

《回収品目》ビン類、缶類、ペットボトル、プラスチック製容器包装、トレイ・発泡スチロール、紙類、紙製容器包装、古着、蛍光管、乾電池、小型家電（役場でも回収）、ペットボトルのふた、廃食用油
※詳しくは『家庭ごみ分別早見表』9ページをご覧ください。

《開設日》月曜日・火曜日・木曜日・金曜日・土曜日〔午前10時～午後3時〕（祝日も開設します）
※水曜日、日曜日は休みです。
《場　所》岐南町平成6－110 ㈱高島衛生 敷地内 ☎058-248-0089

▲家庭ごみ分別早見表

岐南町公式LINE

岐南町の公式LINEに登録すると、ごみの出し方(分別)を調べることができます。

◀ごみの分別の検索方法

LINEの登録は▶こちら

ごみ・資源等を分別してください！

※詳しくは『家庭ごみ分別早見表』で確認してください。

不燃ごみ

金属類
●かさ・自転車・小型家電製品・鍋・フライパン・スプリング入りマットレスなど
●リチウムイオン電池は、加重により発火の恐れがあるため、分けて出してください。

ガラス・ガレキ類
【陶器類】
茶碗・皿・植木鉢など
【ガラス類】
ガラス製食器・グラス・電球（LED含む）など

燃える大型ごみ

【木製品類】
タンス・木製机・ソファーなど
【プラスチック製品】
玩具・ビデオテープ・収納ケースなど
【その他】
毛布・布団・カーペット・カーテンなど

古着

●中身の見えるビニール袋に入れて出してください。
●下着・くつ下、汚れがひどいものは出せません。

リサイクル資源

ビン類
●無色透明のビン、茶色のビン、その他の色のビンの3種類に分けて出してください。
※ガラスビンのキャップは必ず取り、中身を洗ってから出してください。

缶類
●スチール缶、アルミ缶、スプレー缶に分けて出してください。
※スプレー缶やカセット式ガスボンベは、中身を使い切ってから出してください。
【穴を開けない】

ペットボトル
PET
このマークが付いているペットボトルだけを出してください。
●キャップ・ラベルは取ってから出してください。
●汚れているものは、洗ってから、つぶして出してください。

プラスチック製容器包装
プラ
このマークが付いているものが対象となります。
●ポンプ式ボトルはポンプ部分を取り外してください。（ポンプは可燃ごみへ）
●汚れているものは、洗ってください。
<例>
卵パック、洗剤容器、野菜・果物ネットなど

トレイ・発泡スチロール
●回収するのは食品用トレイ・発泡スチロールのうち**両面白色**のものだけです。
●ラップ・セロテープなどの異物は、取り除き、汚れているものは、洗ってから出してください。

紙類
●新聞紙（チラシを含む）・雑誌・雑がみ・ダンボール・牛乳パックに分けて出してください。
《雑がみとは》
厚紙・封筒・パンフレット・ノート・紙袋・トイレットペーパーの芯などで、「紙」マークがついていない紙製品のことです。

紙製容器包装類
紙
このマークが付いているものが対象となります。
●中身を残さないようにし、汚れているものは洗うなどしてください。
<例>
お菓子の紙箱、包装紙、台紙など

収集できないごみ

危険なごみ《LPGボンベ・廃油・農劇薬・消火器・バッテリーなど》
タイヤ・オイル・塗料・ＬＰＧボンベ・消火器・モーターバイク・劇薬・農薬・バッテリー・太陽光パネルなどは専門業者や町の許可業者に処理を依頼（有料）してください。※石・土などの自然物は出せません。

事業活動に伴うごみ
事業所や商店、飲食店などから出るごみは、事業者の責任において適正に処理するよう法律で定められています。事業系一般廃棄物は、町の許可を受けたうえで、ごみ積替施設に直接搬入（処理手数料110円/10kg）するか、岐南町の許可業者（㈱高島衛生）へ依頼してください。（※処理手数料のほかに運搬費が発生します。）

奇数月の第3日曜日は『清掃の日』です　岐南町役場・経済環境課☎247－1370

燃える大型ごみ・緑ごみ・不燃ごみについて

「家庭ごみ分別早見表」をご覧の上、下記の収集日及び指定の収集場所へ**午前7時から9時まで**に出してください。

分類	燃える大型ごみ						緑ごみ（剪定枝・葉・草・竹・切り株等）					
自治会名＼収集月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
上印食(南・中・北)	15		13		15		1	1	2	1	4	1
中食(東・西), 須賀	18		17		19		3	8	5	3	5	2
北組, 東組, 中山, 大山	4		3		1		14	19	16	15	18	16
宮町(北・南), 川手畑	25		20		22		7	12	9	14	7	4
江尻, 一番地, 二番地, 三番地	30		27		29		17	20	19	17	21	18
四番地, 石原瀬, 五番地, 薬師寺, 薬師寺第二	11		6		8		28	22	30	31	25	22
木瀬, 南屋敷, 本郷		23		25		26	10	15	12	10	12	9
伏屋(第一・第三)		2		4		5	21	26	23	22	14	11
伏屋(第二・第四)		9		11		12	22	27	24	24	26	25
若宮地, 野中(北・南)		16		18		19	24	29	26	28	28	29
平島(東・西)		30		29		30	8	13	10	8	11	8

分類	金属類			ガラス・ガレキ類		
自治会名＼収集月	4月	6月	8月	5月	7月	9月
上印食(南・中・北)	1	2	4	1	1	1
中食(東・西), 須賀	3	5	5	8	3	2
北組, 東組, 中山, 大山	14	16	18	19	15	16
宮町(北・南), 川手畑	7	9	7	12	14	4
江尻, 一番地, 二番地, 三番地	17	19	21	20	17	18
四番地, 石原瀬, 五番地, 薬師寺, 薬師寺第二	28	30	25	22	31	22
木瀬, 南屋敷, 本郷	10	12	12	15	10	9
伏屋(第一・第三)	21	23	14	26	22	11
伏屋(第二・第四)	22	24	26	27	24	25
若宮地, 野中(北・南)	24	26	28	29	28	29
平島(東・西)	8	10	11	13	8	8

リサイクル資源について

「家庭ごみ分別早見表」をご覧の上、下記の収集日及び指定の収集場所へ**午前7時から9時まで**に出してください。

分類	プラスチック製容器包装類											
収集地区＼収集月	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
東小学校区	2	16	7	21	4	18	2	16	6	20	3	17
北小学校区	9	23	14	28	11	25	9	23	13	27	10	24
西小学校区	9	23	14	28	11	25	9	23	13	27	10	24

分類	ビン・缶・ペットボトル・トレイ・発泡スチロール						紙・古着類・紙製容器包装類・雑がみ					
収集地区＼収集月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
東小学校区	2	7	4	2	6	3	16	21	18	16	20	17
北小学校区	9	14	11	9	13	10	23	28	25	23	27	24
西小学校区	23	28	25	23	27	24	9	14	11	9	13	10